

平成26年11月14日にFacebookを開設しました。公益法人についての情報を発信していきます。
(関連記事3ページ)
また、それぞれの地域に根差した事業を行っている公益法人を訪問して意見交換を行いました。今月号から3か月連続で紹介します。
(関連記事4～5ページ)

学ぶ

貴重な展示物、映像から当時の状況や取り組みを学ぶことができます。

語り継ぐ

ビデオや語り部により阪神・淡路大震災の経験と教訓を次世代に語り継ぎます。

感じる

阪神・淡路大震災直後を原寸大でリアルに再現。当時の様子を体感できます。

①公益財団法人
ひょうご震災記念21世紀研究機構

1 割り勘で夢をかなえよう！

事業指定助成プログラム

2 みんなの貯金箱をもとう！

みんなつくる基金事業
社会福祉基金

3 みんなとやればできるはず！

地域づくり会議

おかやまの地域課題を発信！

第19日はSHARE会議

こんな課題が個山にあることを知ってもらいたい

自分たちの活動をもっとみんなに知ってもらいたい

地域課題解決に取り組んでいる活動を実践したい

②公益財団法人
みんなでつくる財団おかやま

目次

- P.2 平成26年度「公益認定申請及び公益法人・一般法人の運営等に関する相談会」の実施状況
- P.3 Facebook開設のお知らせ
アクセス方法について
- P.4 委員の法人訪問記
①公益財団法人
ひょうご震災記念21世紀研究機構
- P.5 ②公益財団法人
みんなでつくる財団おかやま
- P.6 申請サポートに関する情報・
その他お知らせ



■公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構

阪神・淡路大震災の教訓から得た安全・安心なまちづくり、共生社会の実現を図るための調査研究、諸課題について政策提言等を行い、21世紀文明の創造に寄与することを目的としている法人です。



■公益財団法人みんなでつくる財団おかやま

通称「みんなつく」は、「つなぐ、つたえる、シェアをする」をキーワードに、ヒト・モノ・カネ・情報の資源循環を通じて、社会課題の解決を進め、「安心で持続可能な地域社会の実現」を目指している法人です。

11月末現在の法人数等

		公益法人数	税額控除法人数	一般法人数 (注)
内閣府	社 団	773	101	1,095
	財 団	1,560	295	949
都道府県	社 団	3,307	94	5,426
	財 団	3,644	382	3,186
合 計		9,284	872	10,656

(注) 公益目的支出計画実施法人 (平成26年11月30日現在)

より詳しい公益法人制度の内容や申請手続についてはホームページを御覧ください

<https://www.koeki-info.go.jp/>



内閣府

当委員会事務局では、新公益法人制度への移行期間の満了を踏まえ、新制度下における法人の自律的運営や新規の公益認定の促進に資するよう、個別法人の事情に即した相談会を実施しています。この相談会では、法律や会計の専門家(弁護士、公認会計士、税理士等)が、無料で法人の個別相談に応じています。

本相談会は、年間に関東ブロックで10回、地方5ブロックで各1回ずつ実施しており、地方に所在する法人にも相談の機会を提供できるよう努めています。

直近の予定については、下記を御参照ください。

- ◆平成27年1月19日(月) 関東ブロック第7回
アーバンネット大手町ビル(東京都千代田区大手町二丁目2番2号)
- ◆平成27年1月26日(月) 近畿ブロック
野村證券大阪支店(大阪市中央区平野町3-5-12)

本年度5月から10月の相談会において寄せられた相談事例の一部を紹介します。

●法人の機関運営

社員総会における委任状や議事録の作成方法、理事の任期満了に伴う再選任や代表理事の選出手続等の基本的な事項や、理事会や社員総会等の機関運営の負担を軽減する方法等について相談があります。これらについては、一般法人法上の基本的な制度を御説明するほか、決議の省略の手續等を紹介しています。

●行政庁への変更申請

事業内容や公益目的支出計画の変更の可能性がある場合に、行政庁への変更申請であるか否かについて問い合わせがあります。これについては、変更申請の考え方を紹介し、必要に応じて、行政庁に相談するよう助言しています。

●会計関係

予期せぬ剰余金が発生した場合の対応や、特定費用準備資金の活用方法等について相談があります。これらについては、収支相償解消の一般的な方法を紹介するとともに、法人の個別の事情に応じて、具体的な対応策を助言しています。

●新規認定申請

新規で公益認定申請を検討している法人から、公益法人制度の基本的な事項として、公益法人と一般法人の相違点、公益法人に求められる対応(認定基準等)、公益法人の認定を受けることの利点(税制優遇等)等について問い合わせがあります。これらについては、制度の概略について御紹介しています。

また、本相談会と併せて、当委員会事務局担当者から公益認定申請に係る基本事項(公益認定基準の考え方等)及び法人運営上の留意事項について説明する「簡易セミナー」のほか、機関運営又は財務三基準の課題について、法人の出席者同士で意見交換・情報共有していただく「ピア・ラーニング」を実施しています(「ピア・ラーニング」は地方ブロックのみで実施しています)。



平成27年の、1月、2月、3月にも本相談会等を実施しますので、積極的に御活用ください。回によっては、多数の法人から申し込みをいただいた場合、先着順とさせていただきます場合がございますので、早目の申込みをお勧めします。

今後の相談会については、「**公益法人information**」や**公式Facebook**、本相談会の運営事業を受託している(公財)公益法人協会のHP等により随時案内します。

ホームページ <https://www.koeki-info.go.jp/>

内閣府公益法人行政担当室の 公式Facebookを開設しました!



内閣府公益法人行政担当室は、公益認定等委員会と連携して平成26年11月からFacebookページを通じた情報発信を試行的に開始いたしました。

今後、新公益法人制度の下での公益法人の活動概況や、公益法人の運営に役立つ情報を発信していきます。公益認定等委員会だより発行のお知らせや、各種セミナーの開催案内も掲載していきますので、是非御覧ください。

アクセス方法

公益法人informationトップ画面からアクセスできます



ここを
クリック



拡大図

※  **内閣府公益法人 Facebook** をクリックすると、内閣府公益法人行政担当公式Facebookページの運用方針等を掲載した中間ページへ移動し、中間ページ内に当該Facebookへのリンクがあります。リンクをクリックするとFacebookページが開きます。

国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト 公益法人information

ホーム > 公益法人行政担当室 Facebook

内閣府公益法人行政担当室Facebookについて

内閣府公益法人行政担当室では、平成26年11月からFacebookページによる公益法人制度に関する情報等の発信を試行的に行っています。

外部のウェブサイトに移動しますがよろしいですか?

- ・内閣府公益法人行政担当室Facebookページは、Facebook社のサービスを利用の下、内閣府公益法人行政担当室が運営しています。
- ・当Facebookページは、内閣府の管理下にあるものではありません。
- ・Facebookページの「いいね!」ボタンを押すと、ご自身のアカウントのウォールに、内閣府公益法人行政担当室の更新情報等が反映されます。
- ・この告知で案内しているウェブサイトのアドレスについては、平成26年11月14日時点のものです。
- ・ウェブサイトのアドレスについては、廃止や変更されることがあります。最新のアドレスについては、御自身でご確認ください。
- ・当Facebookページでは、運用方針を定めています。この運用方針は、事前に告知なく変更することもありますので御了承ください。
- ・平成27年度以降の運営については、今年度の利用状況も踏まえて、検討していく予定です。

内閣府公益法人行政担当室Facebookページはこちらから

内閣府公益法人行政担当室Facebookの運用方針

内閣府大臣官房公益法人行政担当室（以下「担当室」という。）では、公益認定等委員会の活動状況、公益法人制度等に関する情報につ

Facebook
ページ

平成26年度

委員の法人訪問記①

公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構



本年10月28日に兵庫県で開催された公益法人担当近畿ブロック会議に際し、翌10月29日に「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構」(「機構」)を訪問しました。その模様を紹介します。



阪神・淡路大震災記念
「人と防災未来センター」

公益財団法人 ひょうご震災記念 21世紀研究機構

機構は、阪神・淡路大震災の教訓を発信することを目的に平成9年12月に設立された(財)阪神・淡路大震災記念協会と、兵庫のシンクタンクとして活動してきた(財)21世紀ヒューマンケア研究機構が統合し、平成18年4月に発足しました。平成22年4月には、兵庫県から移行認定を受けて活動しています。

<http://www.hemri21.jp/>

現在、機構では、多発する災害や急速な少子高齢化を踏まえ、「安全安心なまちづくり」と「共生社会の実現」の2つの基本課題のもと、政策提言に向けた研究調査やHAT(Happy Active Town)神戸に集積する研究機関などとの知的交流を推進するとともに、兵庫県が設置する「人と防災未来センター」、「こころのケアセンター」の管理運営を行っています。

「人と防災未来センター」では、震災に関する資料の収集・保存、展示を行うとともに、実践的な防災研究や防災を担う人材育成を行い、内閣府が行う有明の丘基幹的広域防災拠点施設での研修にも支援・協力しています。さらには、災害対応の現地支援、多様なネットワークを通じた国内外の防災関係者との連携などの取組を総合的、一体的に推進しています。特に今年度は、震災20年を迎えることから、震災被災地による「兵庫行動枠組」の検証、「超巨大災害対策総合シンポジウム」の開催、「震災メモリアル特別展示」等の事業に取り組んでいます。

「こころのケアセンター」では、震災を契機とした被災者、被害者の「こころのケア」に関する研究調査、研修、相談・診療等の事業を展開しています。



恵委員 挨拶



「人と防災未来センター」震災体験の語り継ぎ、防災政策の形成支援展示を視察

機構との対話では、恵委員から「貴機構の取り組みを伺い、20年間という時間の中で蓄積されてきた仕組みがあると実感した。防災・危機管理職員の人材育成にどのように貢献しているのか。」との質問がありました。機構からは「災害現場には、必ず研究員を派遣して現場の実態を把握するようにしており、これらを全国の自治体の防災・危機管理担当職員向けに共有するようにしている。これがまさに貢献の軸になる。研修実施を通じて、年間500人、10年で5,000人の自治体職員のスキルアップに貢献している。」との回答がありました。

また、自治体災害対策全国会議の開催(機構が事務局)など、全国を視野に入れた活動について、機構は「震災の時に我々は、全国から多大なご支援をいただいた。その時の恩返しをしなければならないとの意識が強い。」と述べました。対話の後、「人と防災未来センター」において、地震破壊のすさまじさを迫力ある大型映像と音響で修学旅行の中学生と共に体感し、避難生活の状況、復興過程等をドラマや展示資料で学び、今回の訪問を終了しました。



1.17シアター 地震破壊のすさまじさを迫力のある大型映像と音響



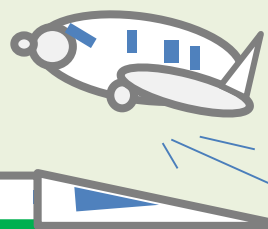
震災の記憶を残すコーナー



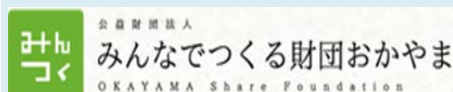
防災・減災ワークショップ
実験やゲームを通して実践的に学習

委員の法人訪問記②

公益財団法人 みんなでつくる財団おかやま



本年10月23日に岡山県で開催された公益法人担当中国ブロック会議に際し、翌10月24日に訪問した「公益財団法人みんなでつくる財団おかやま」を紹介します。



平成24年9月28日、中国四国地方では初となる市民の寄付のみで設立された「一般財団法人みんなでつくる財団おかやま」は、平成26年8月1日に岡山県から公益財団法人の認定を受けました。

割り勘で夢をかなえよう！



割り勘実施団体が、社会課題やそれを解決するための自分達の取り組みについて発信している様子



みんなの貯金箱をもとう！

貯金箱を作成して家庭内で寄付を募る募金箱作りの様子



当該財団の説明を受けている雨宮委員長代理及び門野委員の様子

<http://mintuku.jp/>

今回の訪問で、石田代表理事より事業の概要説明を受け、雨宮委員長代理及び門野委員との意見交換の場が持たれました。

本法人は、岡山県内の社会課題解決を通じて、様々な立場、団体が公益を担う環境づくりをすすめるために、主に以下の3つの資源循環の仕組みを提供しています。



1. 事業指定助成プログラム「割り勘で夢をかなえよう！」

寄付を原資とした助成事業で、事業実施団体(NPO・市民団体)の寄付募集をサポートします。寄付募集プランを考え、募集ツールを整備し、発信の場の提供を行っています。

当プログラムの効果・特徴は以下の3点です。

- ① 事業を応援してくれている方から直接資金を集めることができる
- ② 新聞、SNS等のメディアを活用した発信により、広く多くの人に事業の重要性・内容について知ってもらうことができる
- ③ 事業に関わる人を増やすことができる(金銭以外の支援等)

2. 「みんなの貯金箱をもとう！」(冠基金／社会変革基金)

「冠基金」は、自分の好きなテーマを選び、個人でも少額から基金を設立して団体に助成できるため、地域でチャレンジを促すことができます。また、「社会変革基金」は地域の中で重要度や緊急度が高い社会課題を提示して基金を設立することで、課題を可視化し、効果的な寄付を実施していただき社会変革を起こす仕組みです。

3. 地域円卓会議「みんなとやれば、できるはず！」

地域における社会課題の解決を、地域の様々な主体で役割分担をして目指すために、NPOや行政だけではなく、企業、学校などの関係者を集めて解決に向けた検討を行う会議を開催します。すべての主体が対等に会議の座に着く場づくりは、その内容も意見交換をするだけの懇談に終わらず、それぞれの役割分担を話し合いで決定していくことで具体的なアクションを進めていきます。



円卓会議の様子



公益認定申請サポート・法人運営相談について

公益認定の申請や公益法人の運営を支援するため、内閣府では、各種のサポートを無料で提供しています。公益認定の申請を予定している法人、法人運営(事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等)について相談がある法人の皆様は、御活用ください。予約方法など詳細は、「公益法人information」を御覧ください。

■公益認定申請の内閣府相談窓口■

＜窓口相談＞(要事前申込)

●1回45分の窓口相談を実施しています。窓口相談の予約は、毎月末から翌上旬にかけて、「公益法人information」で募集しています。

※1月の窓口相談は、12月3日(水)まで募集中です。

電話 03-5403-9558

FAX 03-5403-0231

メール sodan-juri@cao.go.jp

＜電話相談＞

専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03-5403-9669

時間 平日10時～16時45分

■法人運営・公益認定申請について、弁護士・会計士等に相談したい法人■

＜民間の専門家を活用した相談会＞

(要事前申込)

内閣府が委嘱する相談員(弁護士、公認会計士等)による相談会を全国で開催しています(1法人につき1時間程度)。1月の開催日程は下記のとおりです。(詳細はP.2及び公益法人informationを御覧ください。)

◆1月19日(月) 東京都(申し込み受付中)

◆1月26日(月) 大阪府

■その他のサポート■

＜業態別説明会への講師派遣＞(要事前申込)

業態別の研修会等に当事務局職員を講師派遣し、業態別の個別事情に合わせて説明します。

電話 03-5403-9558

FAX 03-5403-0231

※派遣に係る旅費等の必要経費については、主催者において負担をお願いします。

※謝金は不要です。

■テーマ別セミナーの開催(要事前申込)■

これから公益認定の申請検討に着手される法人や、既に公益法人として活動されている法人を対象に、テーマごとに解説します。

■次回開催は1月目途「定期提出書類について(仮)」

詳細は公益informationを御覧ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/>

電話 03-5403-9558

FAX 03-5403-0231

メール sodan-juri@cao.go.jp



募集!

ホームページ及び委員会だよりで活動紹介を希望する法人を募集!

公益認定等委員会の広報誌(月1回発行)及び「公益法人information」サイトで、法人の活動紹介を行っています。多くの方に活動を知ってもらう機会ですので、奮って御応募ください!

現在は、76法人の活動を紹介しており、随時更新しています。詳しい応募方法や記事のフォーマット等の情報は、下記を御覧ください。



●「公益法人information」トップページから、公益法人の活動紹介を御覧ください。活動紹介を希望する法人を随時募集しています。

■問い合わせ先

内閣府公益認定等委員会事務局広報係



電話 : 03-5403-9524



e-mail : koueki-info@cao.go.jp